

11 資源ごみ（紙類）の出し方

紙類は、回収後、選別などの作業を行った後、町の指定する再生処理場に運ばれ、トイレットペーパー、新聞紙、段ボール箱、封筒、菓子箱などにリサイクルされます。

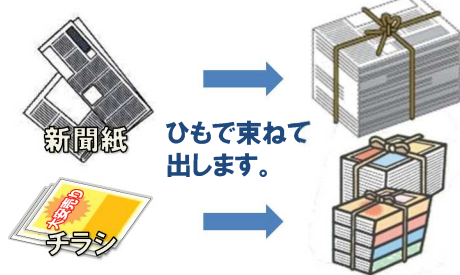
分別収集場所に出すもの

新聞紙・折込チラシ


- 新聞紙
- 折込チラシ

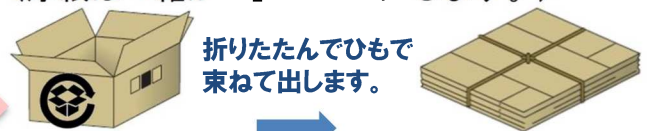
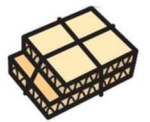


※新聞紙とチラシは分別し、別々に束ねます



段ボール

- 断面が  になっていれば段ボールです。
- ※厚紙と一緒にしないようにしてください。（厚紙は「雑がみ」として出します。）



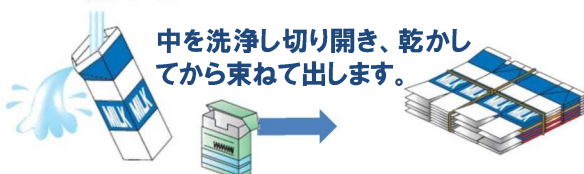
雑誌・古本

- 週刊誌、マンガ本、単行本、教科書、ノート、文庫本、情報誌など



牛乳などの飲料紙パック

- 牛乳パック、ジュースの紙パックなど（内側が白色）
- ※必ず洗って開いて、乾かしてから出してください。
- ※内側が白色以外（銀色など）のものは「燃やせるごみ」に出してください。



雑がみ

- 食品やティッシュペーパーの箱、衣料品や菓子類の箱、文房具やおもちゃの箱など
- ※箱は、開いて出してください
- 包装紙、カレンダー、ポスター、菓子袋、紙の手提げ袋など
- シュレッダー屑（紙）※透明な袋に入れる。



“雑がみ”って なんですか？

- 「雑がみ」とは、新聞・段ボール・飲料用紙パック・雑誌以外の全ての紙類を指します。ただし、食品や洗剤が直接ふれているもの、金銀など金属加工されているもの、ビニール加工されているものは「燃やせるごみ」になります。「窓付封筒」については、窓のセロハン部分を切り取ってから出してください。切り取ったセロハンは「燃やせるごみ」に出してください。

出し方と注意

月 1 回 収集

■小幡・秋畑地区…… 毎月 第2土曜日

福島・新屋地区…… 毎月 第4土曜日

※分別収集日（地区・曜日）は、**町民カレンダー**で
ご確認ください。



分別収集場所に出す

●分別収集の時間は原則午前7時から午前9時までです。地域ごとに決められた分別収集場所に出してください。（地域によって時間が異なる場合があります。）

※分別収集場所や分別方法がわからないときは、住民課 環境係（64-8315）にお尋ねください。

新聞	段ボール	雑誌・古本	雑がみ	飲料紙パック
<p>新聞紙だけをまとめて、紙ひもで十文字にしぼる。 折込チラシ(広告)は、新聞と別に束ねる。</p>	<p>段ボール以外は入れない。 紙ひもで十文字にしぼる。</p>	<p>カタログ誌・文庫本、ノート等 紙ひもで十文字にしぼる。</p>	<p>窓付き封筒 ビニール部を取る</p> <p>カレンダー・ノート 金属部を取る 紙以外は取り除く</p> <p>小さな雑がみ メモ用紙、菓子箱、箸の袋、筒状の厚紙など</p> <p>衣料、菓子類、ティッシュペーパーなどの箱類</p> <p>雑紙は、大きな紙製の袋に入れ、まとめる。または、紙ひもで十文字にしぼる。</p>	<p>洗浄</p> <p>切り開いて乾燥</p> <p>十文字にしぼる</p>

収集対象外のもの

食品や洗剤を直接入れたり、包んだりしている紙製の容器や包装紙は、リサイクルできません。



で間違えないでください。

紙識別マークが表示されている紙でも特殊加工がされた紙は、リサイクルできないため、「燃やせるごみ」に出してください。

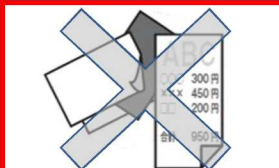
(防水加工紙)
ヨーグルト紙パック
アイスクリーム紙パック



(汚れた紙や油紙)
ハンバーガーの包み紙
や宅配ピザの箱など



(カーボン紙・感熱紙)
宅配便の荷札・領収書
レシートや FAX 用紙など



(臭いの付いた紙)
洗剤の箱、線香の箱など



(ビニール加工紙・金属加工紙、和紙、衛生紙など)
・写真紙、アルバム・圧着はがき・シール台紙
・米袋、ペットフードの紙袋・内側が銀色の紙パック
・和紙で作られた祝儀袋、習字用紙
・壁紙、障子紙、ふすま紙等の特殊な紙
・ペーパータオル、ティッシュペーパーなどの衛生紙

